

春日部・越谷業務核都市基本構想の概要

○春日部・越谷業務核都市基本構想策定の目的

春日部市及び越谷市を中心とする地域は、第5次首都圏基本計画で業務核都市として整備を推進することとされており、また、商業・業務・教育・文化等の広域的な機能が集積し、埼玉県東部地域の中心として機能しており、両市が連携しながら一体となった広域圏を形成しています。

こうしたことから、埼玉県は多極分散型国土形成促進法による支援措置の活用等により、業務等諸機能の立地促進を図るため、同法に基づき「春日部・越谷業務核都市基本構想」を策定しました。

○基本構想の概要

1 構想名：春日部・越谷業務核都市基本構想

- 2 範 囲：春日部市（粕壁、粕壁一丁目～四丁目、中央一丁目～八丁目、浜川戸一丁目～二丁目、粕壁東一丁目～六丁目、緑町一丁目～六丁目、南一丁目～五丁目、八木崎町、梅田、梅田一丁目～三丁目、梅田本町一丁目～二丁目、内牧、南栄町、栄町一丁目～三丁目、八丁目、小淵、不動院野、樋籠、牛島、樋堀、新川、赤沼、銚子口、藤塚、六軒町、本田町一丁目～二丁目、豊野町一丁目～三丁目、千間一丁目、備後西一丁目～五丁目、備後東一丁目～八丁目、一ノ割、一ノ割一丁目～四丁目、武里中野、薄谷、大場、大畑、大枝、増田新田、谷原新田、上大増新田、下大増新田、増富、増戸、下蛭田、花積、道口蛭田、上蛭田、道順川戸、南中曽根、新方袋、西八木崎一丁目～三丁目、谷原一丁目～三丁目、大沼一丁目～七丁目及び豊町一丁目～六丁目の区域に限る。以下同じ。）・越谷市
総面積約 9,814ha

3 整備の基本的方向

（１）将来像

○「生活創造拠点都市」

埼玉県東部地域の『生活創造拠点都市』として、業務・産業活動の中心となる都市づくりを目指す。

○「健康福祉拠点都市」

だれもが健やかに安心して暮らせる『健康福祉拠点都市』として、来るべき高齢社会におけるモデルとなる健康福祉重視の都市づくりを目指す。

○「親水文化都市」

みず・みどりが育む『親水文化都市』として、身近な自然環境を地域固有のアメニティ基盤とする、人と環境にやさしい都市づくりを目指す。

(2) 計画フレーム（平成 27 年(2015 年)）

○定住人口：約 545,000 人（春日部市 215,000 人、越谷市 330,000 人）

○従業地就業者数：約 272,500 人（就従比：1.0）

4 整備の方針

(1) 機能の整備方針

○春日部中心地区

既存都市機能集積を活かし、東部地域振興ふれあい拠点施設の整備や、高度利用の促進等により、主として北側を対象とする広域的中心核を形成する。

○越谷中心地区

越谷駅及び南越谷駅周辺の既存都市機能集積を活かし、再開発事業や高度利用の促進等により、主として南側を対象とする広域的中心核を形成する。

○越谷レイクタウン周辺地区

水辺の癒し環境や、広域交通基盤の整備等を活かし、新しい水辺の交流やライフスタイル等を創造する新たな広域的中心核を形成する。

○県立大学周辺地区

埼玉県立大学を活かした保健・医療・福祉の人材、産業育成や関連機能育成を図り、春日部市及び越谷市の両市が協働して取り組むシンボル拠点としての役割を果たす。

(2) 広域交通体系の整備

○ 東武伊勢崎線の運行本数の増加、東武野田線の複線化による輸送力の増強を図る。

○ 越谷レイクタウン周辺地区においてＪＲ武蔵野線の新駅の設置及び高速鉄道東京 8 号線（地下鉄 8 号線）の整備の促進を図り、交通結節性の向上を目指す。

○ 一般国県道、都市計画道路等の整備を推進し、南北軸、東西軸それぞれ広域的な交通を支える幹線道路体系の充実を図る。

5 業務施設集積地区と主な中核的施設

業務施設集積地区	面積	主な中核的施設	位置	地区整備の主な目的
春日部中心地区	約 250ha	東部地域振興ふれあい拠点施設	南一丁目	・ 広域交流拠点の形成 ・ 業務、商業の集積 ・ 市民、企業の活動支援 ・ 都市型居住機能の整備
		春日部駅西口複合施設	南一丁目	
		粕壁三丁目 A 街区市街地再開発ビル	粕壁三丁目	
越谷中心地区	約 110ha	越谷駅東口第一種市街地再開発ビル	弥生町及び越ヶ谷二丁目	・ 業務、商業の集積 ・ 行政機能との連携

越谷レイクタウン周辺地区	約 340ha	越谷レイクタウン水辺拠点施設、複合施設	大成町三丁目他	・水辺ライフスタイルの創造 ・広域交通アクセスの向上 ・癒しのある新たな住環境整備 ・業務、商業の集積
		J R 武蔵野線新駅自由通路	大成町五丁目他	
県立大学周辺地区	約 340ha	埼玉県立大学教育研修センター	三野宮	・保健、医療、福祉の広域拠点 ・両市の協働のシンボル ・地域活動支援、社会教育機能
		世代間交流センター等複合施設	大道	

6 配慮事項等

環境の保全、地価の安定、適正かつ合理的な土地利用、災害の防止等、業務機能と居住環境の調和、広域的な交通体系についての配慮、事業の円滑な実施のための推進連絡体制等の確立、業務機能の集積促進のための措置の実施について配慮する。